

多文化家庭の保護者のための入学手続きのご案内

# 我が子を韓国の学校に通わせよう



# 目次

## 04 教育制度

- 04 1. 概要
- 05 2. 幼・小・中の学校制度の運営
- 08 3. 教育支援制度

## 09 お子様が韓国で生まれたり、韓国国籍の場合の 就学及び入学手続き

- 09 1. 概要
- 10 2. 幼稚園への入園手続き
- 12 3. 小学校への就学手続き
- 13 4. 中学校への入学手続き
- 14 5. 高等学校への入学手続き

## 15 外国で一定期間居住した後、韓国に入国した場合の編入学

- 15 1. 概要
- 17 2. 多文化家庭の児童・生徒の学歴審議委員会



## 19 多文化家庭の児童・生徒のための教育機関

- 19 1. 多文化幼稚園
- 19 2. 多文化予備学校
- 19 3. 多文化重点学校
- 20 4. 代案学校(フリースクール)

## 21 付録

- 22 1. 市・道教育庁および多文化教育支援センター
- 24 2. 「韓国の教育制度と進学情報」参考映像資料のご案内
- 25 3. 学校生活と関連用語
- 31 4. アポステイーユ加盟国

# 教育制度



## 01. 概要

### 》 韓国の教育体制

韓国の教育体制は、幼稚園－小学校－中学校－高等学校－大学となり、小学校(6年)と中学校(3年)は義務教育となっています。義務教育とは、児童や生徒が該当の期間中、等しく無償で教育を受けることのできる権利を意味します。但し、お子様を私立の小学校や私立の特性化中学校(芸術中、体育中、国際中など)に通わせる場合には、教育費を負担することとなります。

学校制度		年齢(満)	学校	期間	教育費
幼児教育		3-5歳	保育園、幼稚園	2-3年	有 / 無
初等教育	義務教育	6-11歳	小学校	6年	有 / 無
中等教育	義務教育	12-14歳	中学校	3 years	有 / 無
	-	15-17歳	高等学校	3年	有
高等教育		18歳以上	大学 (短期大学)	大学(4年) 短期大学(2年)	有
			大学院	2-5年	有



### TIPS

#### 教務室(職員室)

教師が、学校の業務や授業の準備をする所です。

教師との連絡を希望する場合やお子様の学校生活について気になる点がある場合には、教務室へお問い合わせください。

#### 行政室(事務室)

学校の行政に関する仕事をします。

お子様の給食費を始め、各種行事の参加費やスクールバンキング<sup>1)</sup>と関連して気になる点がある場合には、行政室へお問い合わせください。

1) 学校に納入すべき各種納付金(校納金)を保護者名義の口座から学校の口座へと自動振替により納付するシステム



## 02. 幼・小・中の学校制度の運営

### 幼稚園

#### ≫ 幼稚園の種類

種類	設立と運営	備考
国立幼稚園	国家	
公立幼稚園	地方自治体	付属幼稚園(小学校敷地内) 単設幼稚園(独立した空間)
私立幼稚園	法人または個人	

#### ≫ 幼稚園のクラス構成

- ・幼稚園の事情及び教育方針に基づいて、満3歳児クラス、満4歳児クラス、満5歳児クラスの単一年齢クラスまたは異年齢混合クラスで構成されます。
- ・1日1時間以上の自由選択活動および野外でのレクリエーション、グループ活動(美術、ゲーム、料理、歌など)、現場体験などで一日のスケジュールが構成されています。

#### 【幼稚園の一日の日課表(例)】

教育課程	09:00 ~ 09:10	登園および自由選択活動
	09:10 ~ 10:10	レクリエーション計画および自由選択活動
	10:10 ~ 10:30	まとめおよび自由選択活動の評価
	10:30 ~ 10:50	おやつ
	10:50 ~ 11:10	お話の時間
	11:10 ~ 12:10	野外でのレクリエーション
	12:10 ~ 13:10	昼食および休憩
	13:10 ~ 13:30	グループ活動
	13:30 ~ 13:50	グループ活動
	13:50 ~ 14:00	一日の評価および帰宅
放課後課程	14:00 ~ 17:00	お世話およびその他の教育活動

## ≫ 幼稚園の学期および教育課程運営

- ・幼稚園の学期は、毎年2つの学期に分けて運営されます。
- ・1学期は、3月1日から(3月1日は休日のため、登園は3月2日から)幼稚園の授業日数・休園日及び教育課程の運営を考慮して幼稚園長が定める日(通常8月中旬または下旬)までであり、2学期は、1学期の終了日翌日から翌年の2月末日までとなります。
- ・幼稚園教育課程は、一日に4~5時間ほどで構成されており、放課後課程は、教育課程以降に行われる、その他の教育活動とお世話で構成されています。

## ≫ 幼稚園の授業日数および出席

- ・幼稚園の授業日数は年間180日以上であり、各幼稚園の園長が定めることができます。

## ≫ 幼稚園のヌリ課程

- ・ヌリ課程は満3~5歳の幼児の心身の健康とバランスある発達を助け、民主主義社会の市民としての基礎を形成することを目的としています。
- ・年間、月間、週間、日間の計画に合わせて運営されます。
- ・満3~5歳児の発達特性を考慮し、年齢別に構成されています。
- ・5つの分野(身体運動・健康、コミュニケーション、社会性、芸術経験、自然探求)を統合的に編成、運営しています。
- ・幼児の発達特性および経験を考慮し、レクリエーションを中心に編成しています。

## 小・中学校

### ≫ 学期運営

- ・小・中・高の学期は、毎年、2つの学期に分けて運営されます。
- ・一学期は、3月1日から(3月1日は休日のため、登校は3月2日から)夏休みの終了日までであり、2学期は、1学期の終了日翌日から翌年の2月末日までとなります。



## ▶▶ 小・中・高の授業日数および出席

- ほとんどの学校が週5日(月～金)制で運営されます。授業日数は週5日制で実施する場合、毎学年190日以上となり、学校によって若干異なります。
- 通常、各学年授業日数の2/3以上を出席していなければ、次の学年に進級することができません。但し、多文化家庭の生徒が学期中に編入する場合は、学校編入時から2/3以上出席していれば、次の学年に進級することができます。
- 自然災害(地震、暴風雨、大雪、津波など)、法定伝染病、学校長の許可のある公式的な大会参加、現場学習、交換・交流学习、現場体験学習(校外体験学習、親類縁者の訪問、家族旅行など)、慶弔参加などは学校にて配布される関連書類を提出すれば、欠席とはなりません。この他にも学校長の許可を得て欠席する場合は、出席として認められます。

## ▶▶ 休み

- 休みは、夏休みと冬休み、春休み(学年末休み)があります。普通、夏休みは7月中旬または下旬から約1ヶ月、冬休みは12月下旬から約1ヶ月、春休み(学年末休み)は翌年の2月中旬から約2週間程度であり、学校により異なります。

## ▶▶ 小・中・高の教科構成

- 小学校の教育課程は、大きく教科と創意的体験活動に分けられます。1～2年生の教科時間には、国語、数学、統合教科(正しい生活、賢い生活、楽しい生活)を学び、3～6年生の教科時間には、国語、社会/道徳、数学、科学/実科、体育、音楽/美術、英語などを学びます。創意的体験活動には、自律活動、クラブ活動、奉仕活動、進路活動があります。
- 中学校の教育課程は、大きく教科と創意的体験活動に分けられます。また教科は、国語と社会(歴史を含む)・道徳、科学、技術・家庭、体育、芸術(音楽/美術)、英語、選択科目の8つの教科群で構成されています。選択教科には漢文、情報、環境とグリーン成長、生活外国語、保健、進路と職業などの科目があり、この中から生徒と保護者の希望、学校の事情に合った科目を考慮して運営しています。
- 高校の教育課程は、大きく教科と創意的体験活動に分けられます。また教科は、基礎(国語、数学、英語)、探究(社会(歴史/道徳を含む)、科学)、体育芸術(体育、音楽/美術)、生活教養(技術・家庭、第2外国語、漢文、教養)の4つの群に分けられています。

### 03. 教育支援制度

- ▶▶ 幼稚園に通う満3~5歳児の学費または保育園に通う満3~5歳児の保育料を保護者の所得水準に関係なく支援します。居住地の邑/面/洞住民センターに直接訪問、もしくはインターネットホームページ福祉RO([www.bokjiro.go.kr](http://www.bokjiro.go.kr))よりお申し込みいただけます。幼稚園から保育園に、保育園から幼稚園に変える際には、必ず邑/面/洞住民センターを訪問、もしくはインターネットホームページ福祉ROよりサービス変更のお申し込みを行ってください。
- ▶▶ 義務教育である小学校と中学校の学費(入学金、授業料など)は無料です。但し、給食費、現場体験学習費、放課後学校などの経費は、市・道の事情により異なりますが、原則として保護者の負担となります。この際、スクールバンキング(School Banking)システム<sup>2)</sup>を使って、各種経費を便利に納付することができます。
- ▶▶ 低所得層の児童のための「小・中・高校生教育費」と、「教育給与」を給付する制度があります。保護者が住居のある邑/面/洞の住民センター(教育費・教育給与申請)を訪問することで、申請を行うことができます。但し、教育費は教育費ワンクリック申請([oneclick.moe.go.kr](http://oneclick.moe.go.kr))ホームページ、または福祉へ([online.bokjiro.go.kr](http://online.bokjiro.go.kr))ホームページからも申請可能です。外国籍の家族がいる場合は、オンライン申請はできないため、該当邑/面/洞住民センターを訪問の上、申請してください。
- ▶▶ 「大学生メンタリング」と「グローバルブリッジ」事業は、多文化家庭の生徒の基礎学力向上と進路、進学支援のためのプログラムです。通常学期の始めに受付を開始します。受付期間とプログラムについては担任教師や教育庁にお問い合わせください。「大学生メンタリング」は大学生のメンターが学校を訪問し、生徒に指導を行うプログラムです。「グローバルブリッジ」事業は、数学・科学、言語、芸術・スポーツなどの様々な分野のプログラムを週末や休みの期間に展開しています。

2) 給食費、体験学習費などの学校側に支払わなければならない諸納付金を、保護者の銀行口座から学校銀行口座へ自動引き落としするシステム



# お子様が韓国で生まれ、韓国国籍の場合の就学及び入学手続き

## 01. 概要

年齢(満)	学校レベル			
3-5歳	<b>幼稚園入園</b> [保護者の準備事項] 「初めての学校へ」 ホームページ <sup>3)</sup> にて願書受付			
	11-12月頃 (幼稚園ごとに異なる)		<ul style="list-style-type: none"> <li>「初めての学校へ」(www.go-firstschool.go.kr)アクセスし、会員登録を行う</li> <li>各幼稚園の幼児募集要項を確認する ※ 多文化家庭の児童を優先的に募集する幼稚園かどうかについては、該当幼稚園の募集要項を要確認</li> <li>願書受付後、受付票を確認する(プリントアウト可)</li> <li>抽選結果を確認し、登録を行う</li> <li>オリエンテーション、予備招集日などに参加する</li> </ul>	
	次の年の1~2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>追加募集に応募し、結果を確認する</li> <li>入園手続きを済ませる</li> <li>オリエンテーション、予備招集日などに参加する</li> </ul>	
	3月初め		<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園入園式</li> </ul>	
義務教育 (学費無料)	6-12歳	<b>小学校への入学</b> [保護者の準備事項] 就学通知書受領及び個別の入学準備		
		12月	-2月	就学通知書受領：所轄の邑・面・洞住民センターより通知 ※ 外国人家庭のお子様の場合、韓国で生まれても就学通知書が発行されません。詳しい事項については、p.12をご参考ください。
		1月 3月		新入生予備招集：学校・入学案内 入学式
	12-15歳	<b>中学校への入学</b> [保護者の準備事項] なし(関連行政業務や書類などは小学校側が一括準備)		
	2月	中旬	入学のための抽選	
	1月	初旬	指定就学校の発表、新入生予備招集	
	2月	中旬	再指定、追加指定の申込み、クラス配置試験実施	
	2月	中旬-末	追加指定の結果通報	
	3月	初旬	入学式	
15-18歳	<b>高等学校への入学</b>			
	一般高校、自律型公立高校 (後期入学:12-1月頃)		<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化地域:抽選方式</li> <li>非標準化地域:選抜試験実施</li> </ul>	
	特殊目的高校、特性化高校、自律型私立高校 (前期入学:10-11月頃)		<ul style="list-style-type: none"> <li>1校を選択志願</li> <li>案内:高校入試情報ポータルサイト(www.hischool.go.kr)</li> </ul>	
18歳以上	<b>大学</b>			

3) 2017年より、幼稚園入園に関する全てのプロセス(追加募集を含む)および関連情報については、幼稚園入園管理システムである「初めての学校へ(www.go-firstschool.go.kr)」にてご確認いただけます。

## 02. 幼稚園への入園手続き

### ≫ 入園対象

- ・満3歳～小学校就学前の幼児<sup>4)</sup>

### ≫ 入園手続き

- ・2017年より、幼稚園入園に関する全てのプロセス(追加募集まで)および関連情報は幼稚園入園管理システムである「初めての学校へ」にてご確認いただけます。私立幼稚園の場合は、現場受付<sup>5)</sup>のみ行う場合もありますので、必ず該当幼稚園に直接お問い合わせください。
- ・「初めての学校へ」ホームページへのアクセスは現在も可能ですが、幼稚園の情報や会員登録などの幼稚園入園に必要な受付は、幼児募集・抽選時期である11月に開始されます。



#### TIPS

#### 幼稚園入園管理システム「初めての学校へ」

幼稚園入園を希望する保護者が時間や場所に関係なく、オンライン上で気軽に幼稚園の情報を検索、申請を行うことが可能であり、幼稚園側も公平な抽選結果を発表することで保護者からの不満や、教員の負担を軽減することのできる入園支援システムです。

※「初めての学校へ」ホームページ：[www.go-firstschool.go.kr](http://www.go-firstschool.go.kr)

- ・保護者は本人名義の携帯電話(またはi-PIN)と公認認定証を利用し、「初めての学校へ」システムにログイン(会員登録)して、幼児情報を入力してください。但し、パソコンの操作などが難しい場合や、公認認定証がなくシステムの利用が難しい場合は、該当幼稚園を訪問し現場にて受付することも可能です。
- ・各地域の保育園・幼稚園に関する詳しい情報については、幼稚園アリミ(アラート)ホームページ([e-childschoolinfo.moe.go.kr](http://e-childschoolinfo.moe.go.kr))よりご確認いただけます。
- ・願書受付はホームページにて共通願書を作成した後、希望の幼稚園を選択すると一括で受付され、受付票のプリントアウトが可能となります。願書受付は優先募集と一般募集とに分けて行われ、優先募集終了後に一般募集の抽選が行われます。該当幼稚園の募集要項、または幼稚園へ直接お問い合わせの上、多文化家庭児童が優先募集対象に含まれているかどうかを必ずご確認ください。

4) 但し、1月2月生まれから3月1日生まれの満2歳児の場合は、地域や幼稚園の状況によって入園が可能な場合があります(乳幼児教育法施行令第29条)

5) 地域や幼稚園によって違いはありますが、通常11～12月に次の年度入園生を募集し、幼稚園の入園願書受付日時に合わせて、幼稚園に直接書類を提出してください。必要な書類は募集のお知らせでご確認いただけます。または幼稚園にお問い合わせください。

- ・保護者は「初めての学校へ」ホームページ上で、入園希望を提出した幼稚園の抽選結果と共に待機者名簿の順位を確認することができます。この時、会員登録時に入力した保護者の携帯電話のメール(SMS)で抽選結果を受け取ることができます。
- ・複数の幼稚園の抽選で入園が可能になった場合でも、1個のみの登録となります。希望の幼稚園の抽選で全て落選したり、抽選に当たった幼稚園への登録を放棄した保護者の場合、募集人数に達していない幼稚園に追加登録が可能です。
- ・幼稚園登録が最終的に決まったら、保護者対象のオリエンテーション、予備招集日などで児童が幼稚園に入園するための準備事項などの案内を受けてください。入園式は通常3月初頭に行われます。



## TIPS

### より良い幼児教育機関を探す方法

幼児教育機関を選ぶ際には、次の4つの条件を考慮してみてください。

1. 位置：自宅や保護者の職場に近いところ
  - 通園距離が遠い場合、幼児は身体的、精神的にストレスを受けることがあります。
2. 教育哲学：保護者の教育哲学と合ったところ
  - 幼稚園ごとに教育哲学が異なる場合がありますので、どのような教育プログラムに重点をおいているのか確認してみる必要があります。
3. 施設：安全と衛生状態が良好なところ
  - 幼児が一日のうち半分以上の時間を過ごす場所であるため、安全と衛生状態、様々な活動ができる空間であるかどうかを確認してみる必要があります。
4. 教師：相互作用を積極的に行う教師
  - 幼児の発達のために肯定的な相互作用が行える教師であるかが重要です。

## ▶▶ 入園のための準備

- ・入園のための準備は、保護者がやるべきことと幼児のために準備するべきことの2つに分けられます。
- ・保護者としてやるべき準備事項としては、教育費支援対象者可否の確認、入園に関する追加書類(幼稚園によっては共働き夫婦の場合、放課後課程申請書などの提出が必要な場合があります)、写真、予防接種と健康診断確認書、その他幼稚園にて必要な準備物をご確認ください。
  - ※ 入園前の保護者オリエンテーションには必ず参加し、十分にガイダンスを受けてください。お子様と事前に幼稚園を訪問し、雰囲気を知っておくこともお子様が幼稚園に慣れるのに役立つでしょう。
- ・お子様の入園準備のためにやるべきことには、安全な生活指導、保護者と離れるための準備練習や、同世代のお友達と遊ばせたり、基本の生活的な習慣(排泄訓練や食事マナー)の練習、通園バス利用時の注意指導などがあります。

## 03. 小学校への就学手続き

### ▶▶ 就学年齢

- ・該当年(1月1日から12月31日まで)の年齢、満6歳の児童が就学対象者となり、翌年3月に入学することになります。

### ▶▶ 就学手続き

- ・お子様が小学校の就学対象になれば、所轄の邑・面・面事務所または、洞住民センターからお子様の就学通知書がご自宅に送られてきます。就学通知書は、12月20日頃に届けられ、教育支援庁で定めた通学区域の基準に基づいて保護者の居住地により学校が決まります。
- ・お子様の就学の有無を確認するために、就学児童名簿を所轄の邑・面事務所、または洞住民センターで閲覧することができます。
- ・やむを得ず、指定された学校以外の小学校へ進学させる場合には、入学する学校長の許可を受ける必要があります。
- ・入学適齢期の1年前後に、お子様の発育状態や学業能力などの個人差により早期入学及び入学延期を選択することができます。早期入学(お子様の年齢が満5歳になる年に受付)、または延期入学(お子様の年齢が満6歳になる年に受付)を希望する保護者の方は、毎年10月1日から12月31日までに、所轄の邑・面事務所または洞住民センターを訪問し、お申し込みください。

詳細については、居住地域の所轄の邑・面事務所や洞住民センターにお問い合わせください。



### TIPS

#### 外国人家庭の子どもの入学

韓国で生まれたとしても、外国人家庭の子どもの場合、就学通知書が発行されません。このような場合、国内居住の事実を証明できる書類を持って近くの小学校を訪問し、入学相談を受けてください。未登録外国人である場合も入学が可能であり、その際は、住宅賃貸借契約書または身元保証書など、居住の事実を確認できる書類が必要となります。



## 04. 中学校への入学手続き

### ▶▶ 一般中学校への入学

- ・お子様が小学校に在学中の場合は、在籍の小学校側から、中学校入学に関する書類の準備など一括で行われますので、保護者側の準備事項は特にありません。

### ▶▶ 特性化中学校への入学

- ・特性化中学校の場合、それぞれの学校の設立目的に応じて、特定の要件を満たした新生を選抜します。
- ・新生の選抜要件や手続き、方法は学校によって異なります。入学をご希望される学校のホームページより募集要項(願書交付および受付期間、必要書類、選考方法と日程、合格者選抜など)をご確認ください。

### ▶▶ 中学校入学選考

区分	一般中学校	特性化中学校
特徴	- 在学生の性別区分によって女子中学校、男子中学校、男女共学中学校に区別	- 特定の分野において才能のある学生を選抜・教育 - 体育中学校、芸術中学校、国際中学校など
学費 (入学金、授業料)	無料	有料(学校ごとに異なる)
入学選考	教育庁からの学校群・中学区に応じて配置	別途選考試験 (小・中等教育法施行令第76条) を通して選抜

## 05. 高等学校への入学手続き

### ≫ 高校の選抜時期

- ・高等学校は、前期と後期に分けて新入生を選抜します。一般高校と自律型公立高校は後期に学生を選抜し、特殊目的高校、特性化高校、自律型私立高校は前期に学生を選抜します。

### ≫ 高校の入学選考

区分	詳細区分	目的	入学選考
一般高校	一般高校	中学校教育の基礎の上に中等教育を実施	・標準化地域：抽選 ・非標準化地域：生活記録簿(学生簿)の成績と選抜試験
特殊目的 高校	外国語高校	外国語に堪能な人材養成	自己主導学習選考
	国際高校	国際専門人材の養成	
	科学高校	科学人材の養成	自己主導学習選考
	芸術高校	芸術人の養成	生活記録簿の成績、面接、実技など
	体育高校	体育人の養成	
マイスター 高校	専門的な職業教育のための個人に合わせた教育課程を運営	生活記録簿の成績、面接、実技など	
自律型高校	特性(職業学校)	素質と適性および能力が似た学生たちを対象に特定分野の人材を養成	生活記録簿の成績、面接、実技など
	特性 (フリースクール)	自然現場実習など体験中心の教育	
自律型私立 高校	自律型私立 高校	学校ごとに様々な教育を実施、私立学校の自主性を確保し運営	自己主導学習選考 (一部の学校は生活記録簿の成績を反映した抽選で学生を選抜)
	自律型公立 高校	教育環境が劣悪な地域の公立高校の教育力を高めることで地域間・階層間の教育格差を緩和	・標準化地域：抽選と配置 ・非標準化地域：生活記録簿の成績と選抜試験
その他	英才学校	優れた才能を持つ人を早期に発掘し、その能力や素質に合った教育を実施	推薦および選定審査委員会の審議

※ 高校入試情報ポータルサイト([www.hischool.go.kr](http://www.hischool.go.kr))より具体的な入学情報をご確認いただけます。



# 外国で一定期間居住した後、 韓国に入国した場合の編入学

## 01. 概要

» 国籍と関係なく、外国で一定期間を居住した後、韓国に入国した場合の編入学手続きは次のとおりです。

### 就学・編入学の決定

該当居住地の学校にお問い合わせ

#### [Transfer consultation]

1. 居住地近くの学校: 教頭または教務部長
2. 教育庁、教育支援庁: 入学業務担当者(p.41市・道教育庁の連絡先参照)、または多文化教育担当者(教育庁の連絡先p.22参照)

### 編入学に必要な書類<sup>6)</sup>

- 就学・編入学願書(各市・道の所定様式) 1部
- 生徒の出入国に関する事実、または外国人登録事実証明書類(出入国事実証明書など) 1部  
※ 上記資料の提出が難しい場合、「賃貸借契約、居住事実に対する隣友保証書など居住の事実を確認できる書類」に代えることができる
- 学歴証明関連の書類<sup>7)</sup> (卒業証明書または在学事実証明書類、成績表など)
- その他、市・道教育庁の指針に沿った書類(管轄教育庁指定の書類が要確認)

Category	Details
教育部のホームページに掲載されている外国学歴認定学校	教育部のホームページに掲載されている「外国学歴認定学校」に限り、アポスティユまたは領事の確認なしに学校長が発行した書類に代えることができる。 ☞ 外国学歴認定学校リストは、教育部のホームページwww.moe.go.kr メイン画面：政策>小・中・高の教育>教育課程より確認可能(ファイル名：外国所在小中学校学歴認定校一覧) <a href="http://www.moe.go.kr/web/100063/ko/board/view.do?bbsId=316&amp;boardSeq=63271&amp;mode=view">http://www.moe.go.kr/web/100063/ko/board/view.do?bbsId=316&amp;boardSeq=63271&amp;mode=view</a> ※ 但し、ホームページに掲載されていない学校の場合、保護者が該当国の正規教育機関であることを疎明する方法やアポスティユまたは領事館の公証手続きを通して確認する。
アポスティユに加盟している国の場合	海外書類はアポスティユ(Apostille)を確認のうえ、韓国語に翻訳・公証し提出(付録4. アポスティユ加盟国一覧p.31参照)
アポスティユに加盟していない国の場合	アポスティユに加盟していない国の場合、出身国で原本と翻訳書類(韓国語)の公証を受けた後、出身国の韓国領事館の消印を受け提出

- その他、教育の目的上、生徒に関する情報を確認するため、学校によってはパスポートのコピー、家族関係証明書類、住民登録謄本(韓国国籍を取得した場合)を要求されることもある。

#### [外国履修の学歴認定原則]

- 6年以上の学校教育課程修了：小学校卒業として認定
- 9年以上の学校教育課程修了：中学校卒業として認定
- 12年以上の学校教育課程修了：高等学校卒業として認定

#### [学歴証明が困難な場合]

学歴証明が困難な生徒は、市・道教育庁に学歴認定審議を要請してください。(詳しくはp.17を参照)

### 就学・編入する学校に関連書類を提出

### 就学、または編入学

- 6) 学校または市・道教育庁によって、編入学に関連して必要とする書類が異なる場合がある。
- 7) 学歴証明関連の書類とは、外国でどの学校にどれほどの期間通っていたのかを証明できる書類のことである。



## TIPS

**アポスティーク (Apostille) 確認書**

条約加盟国の発生公文書(成績証明書など)に対し、条約加盟国のアポスティークを受けると、韓国内で韓国の公文書と同じ効力を有する。

**アポスティーク発行方法**

- ① 外国で在学していた学校で発行された学歴を証明できる書類を準備する(翻訳文を添付\*、学校長の職印、署名または捺印が含まれていなければならない)
  - \* 翻訳文は公証人の公証を受けなければアポスティークの確認を受けることができない。
- ② 該当国の外交部またはアポスティーク発行機関を通じて、アポスティークの確認を受けること (Apostille貼付)
- ③ 編入学を望む大韓国内の教育機関に提出することで公文書として認められる

- ・ 憲法および国連における児童の権利に関する条約に基づき児童・青少年の義務教育を保障しているため、滞在身元と関係なく小学校や中学校への入学が可能です。まれに、身元が明らかになることを恐れお子様を学校に通わせないケースがありますが、児童の教育権を保障するために、学校に通うお子様を通じて、不法滞在の取締りを行うことはありません。

**□ 国連における児童の権利に関する条約**

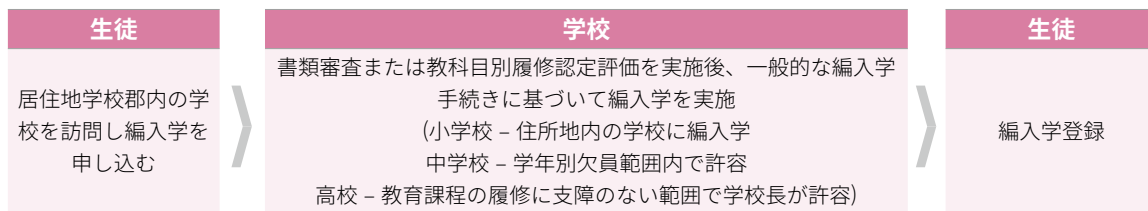
第2条1. 締約国は、その管轄の下にある児童に対し、児童またはその父母若しくは法定保護者の人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的、種族的若しくは社会的出身、財産、心身障害、出生または他の地位にかかわらず、いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、および確保する。

第28条1. 締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成するため、特に、

(a) 初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。

- ・ 韓国の学校に編入学を希望するお子様をお持ちの保護者の方は、予め、該当の学校や市・道教育庁または教育支援庁を訪問し、入学のご相談を受けられることをお勧めいたします。(付録1<市・道教育庁のお問い合わせ先一覧>p.22参照)。学校では普通教頭または教務部長の教員が入学相談に応じており、市・道教育庁や教育支援庁では入学業務の担当者がいます。担当者が席を外していたり、お待たせする場合がございますので、必ず事前にお電話にてご予約ください。入学のために必要な書類は上記の表をご参考のうえ、ご相談の際にあらかじめご持参いただきますと、相談が円滑に進められます。教育上の必要に応じて、追加書類を求められることもあります。

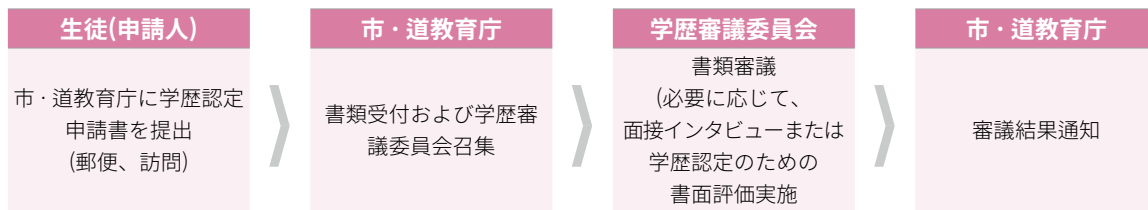
### <編入学申請手続き>



## 02. 多文化家庭の児童・生徒の学歴認定審議委員会

- ▶▶ 学齢期の児童(満6歳～18歳未満)で、小・中学校への編入学を希望する生徒のうち、学歴証明が困難な多文化家庭の児童・生徒は、市・道教育庁に学歴認定審議を要請することができます。
- ▶▶ 多文化家庭の児童・生徒の学歴は、学歴申請書などの関連書類を参考にし、韓国の学齢、出身国または第3国での修学期間、現在の学歴レベル、本人および保護者の希望などを総合的に判断して決定します。
- ▶▶ 学歴審議委員会は、学歴認定審議対象者の教科履修能力の確認のために、必要であると認められた場合には、口頭面接および学歴認定評価(書面評価)を実施することができます。

### <多文化家庭の児童・生徒の学歴認定審議手順>



### 教育庁への提出書類一覧

- 学歴認定申請書1部
  - パスポートのコピー1部または生年月日を確認することができる公文書1部
  - 韓国国内居住事実証明1部または外国人登録事実証明願1部
  - 学歴証明関連書類1部(学歴証明書類を提出できない場合は除く)
- ※ 英語以外の外国語で作成された文書は、原本と翻訳本を公証を受けて提出する。

[申請フォーム]

## 学歴認定申請書

申請者	氏名		住民登録番号		写真
	住所				
	連絡先				
保護者	氏名		住民登録番号		申請者との 関係
	住所			連絡先	
申請内容	<input type="checkbox"/> 小学校卒業認定 <input type="checkbox"/> 中学校卒業認定 <input type="checkbox"/> その他： ※ 該当事項の( )に○で表記。その他の場合は、申請内容を具体的に記載				
参考事項 (申請者の意見 など)	※ 学校に直接、編入申請をしたことがある場合、該当事項、韓国語水準および通(翻)訳 支援事項など				
<p>上記の通り学歴の認定を申請いたします。</p> <p style="text-align: right;">申請者： (印)</p> <p>※ 添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. パスポートのコピー1部または生年月日を確認することができる公文書1部</li> <li>2. 韓国国内居住事実証明1部または外国人登録事実証明1部</li> <li>3. 学歴証明関連書類1部(該当者に限る)</li> </ol> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">20 年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;"><b>00市教育監宛</b></p>					

\* 住民登録番号がない場合、外国人登録番号を記載。両方ともない場合は、生年月日を記載。

\* 上記様式は市・道教育庁によって異なる場合があります。



## 多文化家庭の児童・生徒のための教育機関

### 01. 多文化幼稚園

》多文化幼稚園では、多文化幼児のためのオーダーメイド型教育(言語教育)を支援し、すべての幼児(一般・多文化幼児)の多文化に対する認識を深めるための多文化教育プログラムを運営しています。

- ・言語教育：事前・事後言語評価、統合言語教育、個別言語教育
- ・多文化理解教育：幼児および教員、保護者を対象とした多文化感受性増進および相互理解促進のためのプログラムを実施

》多文化幼稚園は、全国に116園あります。詳しい現況については、該当の市・道教育庁までお問い合わせください(2016年多文化幼稚園の現況：p23参照)。

### 02. 多文化予備学校

》中途入国した国際結婚家庭の生徒や外国人生徒の場合、韓国語習得不足などの理由ですぐに一般学校に進学して学校生活を送ることに困難を感じる場合があります。

このような多文化家庭の生徒たちがスムーズに学校生活に適応できるように、韓国語や韓国文化を集中的に教える多文化予備学校を運営しています。

》多文化予備学校は、全国に165校(小学校105校、中学校46校、高等学校4校、小中高統合6校、センター型3校)あります。詳細については該当の市・道教育庁にお問い合わせください。

### 03. 多文化重点学校

》一般学校のうち、多文化家庭の児童・生徒たちが多数在学している学校を多文化重点学校に指定し、すべての学生を対象に多文化認識を高めるなど、多文化をより身近に感じられる教育プログラムを企画・運営しています。

- ・多文化に対する認識を深めるプログラム：文化間の理解およびコミュニケーション、世界市民教育、文化の多様性、反偏見・差差別教育など
- ・多文化家庭の児童・生徒を対象とする個人に合ったプログラム：二重言語、相談、学習支援(メンタリング)など

》居住地の近くに多文化重点学校がある場合、転・入学が可能であり、保護者の要請に応じて居住地以外の重点学校への転・入学も可能です。(但し、学校長の許可が必要)

》多文化重点学校は、全国に313校(小学校265校、中学校41校、高校7校)あります。詳しい現況については、該当の市・道教育庁までお問い合わせください。

## 04. 代案学校(フリースクール)

### < 多文化家庭の児童・生徒のための学歴認定代案学校(フリースクール)>

学校名	学校レベル	特徴	教育費
地球村学校 (www.globalsarang.com、ソウル九老区)	小学校	- 韓国語、英語、第2外国語(中国語など)を同時に学ぶ多 重言語特化教育を実施 - 放課後学校および特技適性教育を実施 - 学年につき1クラスあり - 無学年制予備学校あり	無料
	中学校	- 学力認定委託型代案学校(委託型代案学校であるため、 一定期間教育を受けた後は、元々在籍中の学校に戻る)	
ソウルタソム観光高等学校 (www.sds.hs.kr、ソウル中区)	高校 (職業教育)	- 職業教育を通じた就業能力向上と韓国語教育を通じた 社会適応能力向上に力点をおいている。 - 普通教科と資格取得関連教科を運営 - 多言語講師を配置 - 観光コンテンツ科、観光サービス科を設置 - 書類選考および深層面接選抜	無料 (教育費、 食費別途)
韓国ポリテックタソム高等学校 (www.kopo.ac.kr/dasom)	高校 (職業教育)	- 学力認定代案学校(フリースクール)であるため、技術教 育を通じた就業能力向上に重点をおいている。 - 韓国語のレベルに応じた学習、帰化試験対策、 UNESCO世界市民教育、就職クラスあり - コンピューター機械科、プラント設備科、スマート電気 科など3種類の学科あり・書類選考および深層面接選抜 - 全校生寮生活 - 3年連続で国家技術者資格全員合格、高い進学就職率を 達成	無料 (生徒寮費、 食費を含む)
仁川ハンヌリ学校 (www.hannuri.icesc.kr)	小・中・高 統合	- 学歴認定の委託型代案学校(フリースクール)委託型代案 学校であるため、一定期間教育を受けた後、元々編入 した学校に復帰 - 公立学校(正規教師派遣、二重言語講師配置) - 韓国語教育中心の飛び石課程を運営(小学校：1クラス) - 普通教科(50%)、特性化教育(50%)実施 - 学生寮の運営(小学校5年生以上から入所可能)	小中学校：無料 高校：有料* (生徒寮費別途)

※ 一般の公立学校に在学する際に負担する教育費水準と同じ

※ 給食費、寮費、制服代、各種プログラムへの参加費用などは地域や学校によって異なる。



# 付 録

## 付録 1

## &lt;市・道教育庁のお問い合わせ先一覧&gt;

教育庁	住所	電話番号
ソウル特別市教育庁	ソウル特別市鍾路区ソンウォルギル48 (新門路2-77)	担当 02-3999-113
		多文化センター 02-399-9058、9067 代表 02-1396
釜山広域市教育庁	釜山広域市釜山鎮区ファジ路12 (糧政1洞455-1)	担当 051-860-0274 代表 051-860-0114
	釜山広域市釜山鎮区田浦大路209番ギル26 (ノリマル4階)	他文化センター051-819-7062~3
大邱広域市教育庁	大邱広域市寿城区スソン路76ギル11	担当053-231-0515
		他文化センター052-231-0515 代表 053-231-0000
仁川広域市教育庁	仁川広域市南洞区チョンガク路9(九月洞)	担当 032-420-8266
		他文化センター032-420-7697 代表 032-423-3303
光州広域市教育庁	光州広域市西区ファウン路93	担当 062-380-4373
		他文化センター062-380-4373 代表 062-380-4500
大田広域市教育庁	大田広域市西区屯山路89(屯山洞)	担当 042-480-7608 代表 042-480-7979
	大田広域市中区デフンロ134(大興洞)恵花ビル3F	東部多文化センター 042-253-7589
	大田広域市西区培材路155-40(桃馬洞)培材大学	西部多文化センター 042-520-5996
蔚山広域市教育庁	蔚山広域市中区北部循環道路375(裕谷洞)	担当 052-210-5412 代表 052-210-5400
	蔚山広域市蔚州郡彦陽邑於音里238-2	他文化センター052-255-8180~3
世宗特別自治市教育庁	世宗特別自治市ハンヌリ大路2154	担当 044-320-2416
		代表 044-320-1000
京畿道教育庁	京畿道教育庁北部庁舎： 京畿道議政府市東一路700	担当 031-820-0652
	始興教育支援庁： 京畿道始興市馬遊路446番ギル11-2	担当 031-411-4511
	安山教育支援庁： 京畿道安山市檀園区チョクム路134	担当 031-412-4518

教育庁	住所	電話番号
江原道教育庁	江原道春川市ヨンソ路2854	担当 033-258-5521 代表 033-258-5114
	江原道春川市西部大成路63番ギル6-1 (ヨンドン87-6)	他文化センター033-255-1980 (中国語) 070-7708-2123
忠清北道教育庁	忠清北道清州市西原区清南路1929 (山南洞4-11)	担当 043-290-2109 代表 043-290-2000
	忠清北道清州市上党区校西路17	他文化センター043-255-2974
忠清南道教育庁	忠清南道洪城郡洪北面ソソファ路22	担当 041-640-7231 代表 041-640-7234
		他文化センター041-640-7233
全羅北道教育庁	全羅北道全州市完山区ホンサン路111	担当 063-239-3347 代表 063-239-3114
		担当 061-260-0382 (フィリピン語対応) 061-260-0379 代表 061-260-0114
全羅南道教育庁	全羅南道務安郡三郷邑オジンヌリギル10 (南岳里1457)	担当 054-805-3306 他文化センター054-805-3306 代表 054-805-3000
		担当 055-268-1516 代表 055-268-1100
慶尚北道教育庁	慶尚北道安東市ブンチョン面道庁大路511	担当 055-268-1516 代表 055-268-1100
		他文化センター055-210-5160
慶尚南道教育庁	慶尚南道昌原市義昌區中央大路241 (龍湖洞6-1)	担当 055-268-1516 代表 055-268-1100
	慶尚南道昌原市義昌區龍池路264	他文化センター055-210-5160
済州特別自治道教育庁	済州特別自治道済州市ムンヨン路5 (連洞311-46)	担当 064-710-0254 代表 064-710-0114
	済州特別自治道済州市朝天邑新興路 2ギル	他文化センター064-784-9040

※「担当」とは、教育庁で多文化教育を担当するスタッフ直通であり、一部の市・道教育庁では、「多文化センター」でも多文化教育に関するお問い合わせを受け付けています。

※「代表」とは、各市・道の教育庁でご意見・苦情解決のために運営する窓口の電話番号です。

※ 全国には17市・道教育庁と178ヶ所の教育支援庁があります。

※ 居住地域所轄の教育支援庁の住所と連絡先は、居住地該当の市・道教育庁にお問い合わせください。

## 付録 2

## &lt;韓国の教育制度と進学情報・保護者用映像資料&gt;

- ▶▶ 映像は未就学児と小学生のお子様のいる多文化家庭の保護者のためのもので、全部で6話(1つ当たり約25分)で構成されており、韓国の学校教育制度および小学校入学から卒業までの学校生活についての情報を案内しています。
- ▶▶ 中央多文化教育センターホームページ([www.nime.or.kr](http://www.nime.or.kr))、放送大学プライムカレッジハブ大学ホームページ(<http://hub.knou.ac.kr>)、タヌリホームページ([www.liveinkorea.kr](http://www.liveinkorea.kr))よりご覧いただけます。韓国語で録音されており、5ヶ国語(ベトナム語、中国語、日本語、英語、ロシア語)の字幕を選択することができます。

話数	タイトル	主なキーワード	映像
1	韓国の学校について知ってみましょう	保育所、幼稚園、小中高校、大学の教育機関、義務教育	
2	小学校入学準備、どうすればいいでしょうか?	就学通知書、予備招集日、お世話教室、放課後教室、家庭通信文	
3	小学校の一日、一年について知ってみましょう	主な行事、授業科目、授業時間、給食、現場体験学習、夏休み、運動会、短期休み	
4	お子様の小学校生活、どうすればいいでしょうか?	生活指導、必要な学用品、お知らせ帳、安全な登下校、事故防止	
5	お子様の宿題指導、学習指導、どうすればいいでしょうか?	学習指導、宿題タイプ、書き取り、日記、読書、遂行評価	
6	小学校を卒業したら次はどうすればいいでしょうか? (お子様の進路・進学情報)	小学校卒業後の課程、適性、進学、進路、職業、資格、取得情報	

## 付録 3

## &lt;幼稚園生活関連用語(例)&gt;

用語	主な内容
園児	幼稚園に通う幼児のこと。 幼稚園に通うのは、満3歳から小学校就学前(通常満5歳)までの幼児。
保護者	園児の父親、母親などの園児の保護者を指す言葉。
登園	園児が幼稚園に通って教育を受け始めること。
降園	園児が幼稚園での教育活動を終えて、帰宅すること。
自由選択活動	教室内に設置されている様々な分野(積む、役割、美術、音律、言語、数操作、科学など)で園児が自ら計画・実践・評価を行うレクリエーション時間。 一日に1時間以上の活動が行われる。
外遊び	園児が室外でレクリエーション活動(総合遊び場利用、砂遊びなど)を行うことで、一日に1時間以上の活動が行われる。
給食	幼稚園で園児のお昼の食事を提供すること。
家庭通信文	幼稚園での教育活動、保護者教育、幼児教育に関する情報などが載っている連絡帳。
朝、夕、一日保育	正規教育課程前と放課後課程以降、共働きの家庭やひとり親家庭などの保育が必要な幼児を対象とした教育活動。主に休憩とお世話。
放課後教室	正規授業時間以後、放課後課程を担当する教師
保育課程	正規教育課程前と放課後課程以降に、共働き家庭やひとり親家庭のお子様を対象に行われる教育活動。主に保育。
園長	幼稚園運営において、園長を補佐し業務をサポートする中間管理者。
園監	幼稚園の担当教師、園監、園長についての満足度をオンラインで評価すること。
教育能力開発評価 (保護者満足度調査)	幼稚園の担当教師、園監、園長についての満足度をオンラインで評価すること。
運営委員会	幼稚園の教員代表と保護者代表で構成された組織。主な教育活動についての審議、諮問を行う
園費	教育活動のために幼稚園に支払う一定の授業料。
行政室	園費、体験活動費などの幼稚園財政の収入・支出業務を行う部署。
スクールバンキング	保護者が負担すべき教育費(現場学習費など)を保護者の銀行口座から幼稚園の口座に自動引き落としとするシステム。

行事名	主な内容
園児募集	幼児が幼稚園に入園するには、願書受付、抽選、登録などを経ることとなる。
オリエンテーション	新入生の保護者を対象に、幼稚園の教育課程、行事などを案内する日。
入園式	幼稚園に入園する時、新入生を集めて行う式。
現場体験学習	学習に必要な資料がある実際の現場を直接訪問し、観察・体験を行う学習。
運動会	保護者と園児と一緒に集まって色々な運動競技活動を行う日。
保護者相談	保護者と担任教師が1対1で会い、園児の幼稚園生活についての疑問や問題を解決するために互いに話し合うこと。
保護者参観	保護者を幼稚園に招待して授業を公開する日。
放学(長期の休み)	学期末や学年末に幼稚園の授業を一定期間休むこと。 暑い時は夏休み、寒い時は冬休みを行う。(夏休み、冬休み、春休みなど)
開会式	幼稚園の長期の休みを終えて再び正規授業を開始する行事。
開園記念日	各幼稚園で毎年同じ日に、開園を記念して幼稚園を一日休む日。
裁量休業日	幼稚園で自主的に休業日を指定し、園児が登園せず一日、または一定期間お休みする日。
卒業式	規定に従って所定の教育課程を終えた園児に対し卒業に関する証書を授与する行事で、満5歳児が対象となる。
終了式	幼稚園で一学年の間の学業を終えた時に行う式。満3,4歳児が対象となる。

※ 上記用語は、地域や幼稚園によって違う用語を使う場合があります。

## &lt;小学校生活関連用語(例)&gt;

用語	主な内容
週間	月曜日から日曜日までの一週間の期間。
学期	一学年を学業の必要に応じて区分する期間。通常3~8月と、9~2月の2学期に分けられる。
転校	現在通っている学校から、他の学校に移って勉強を行うこと。
生活記録符	児童・生徒の学校生活態度と身体的・知的・情緒的・社会的発達状況を連続的に記録する文書。
生活通知表	生徒の学校生活全般に関する事項(出欠、教科学習発達など)を記録する文書で、学期末に配布される。
出席認定欠席	家族の結婚、死亡、法定伝染病、家族同伴の体験学習などによって欠席する場合は、出席として認められる。
連絡帳	生徒が、担任教師からの学校やクラスに関する伝達事項をノートに記入し、家庭へ伝えるもの。
家庭通信文	学校から保護者へ、教育活動と関連する各種行事などの情報をお知らせする連絡帳。
週間学習案内帳	1週間の時間割、準備物、クラス行事、担任教師からの伝達事項などが記された連絡帳。
遂行評価	生徒の知識、機能、態度などの習得可否を確認するため、生徒が直接作った提出物や生徒の遂行過程を様々な方法(論述、討議・討論、実験、実習、観察、自己評価、クラスメイトによる評価など)で評価する方法。
個人情報活用同意書	生徒の個人情報がある学校の教育活動において活用されることについて、保護者に同意を得るための文書。
放課後教室	正規授業時間以降に行われる多彩な形態の教育プログラム。
健康診断	1・4学年を対象に、学校で指定する病院で健康であるか否かを確認、病気を予防するための身体検査。
口腔検診	2・3・5・6学年を対象に、学校で指定する歯科で歯の状態を確認し、歯科の疾患を予防するための検査。
身体発達検査	生徒の身長、体重などを測定し、生徒の身体発達と健康状態を確認する検査。
図書貸出証	学校内の図書室で本を借りる時に使用する貸出証。
学校運営委員会	学校運営と教育活動について審議・諮問する組織。学校の教員代表、保護者代表、地域人事で構成される。
学校専任警察官	校内暴力防止のために生徒・保護者などを対象に防止教育を行い、校内暴力根絶と防止のための業務を専門的に行う各学校の専任警察。

行事名	主な内容
入学式	小学校に入学する時、新入生が集まって行う式。
学級委員選挙	各クラスで投票を通して学級代表の生徒(委員長、副委員長)を選ぶこと。
全校児童委員選挙	各学校で生徒たちの投票を通して選ばれた、学校を代表する生徒(全校会長、全校副会長)を選ぶこと。
現場体験学習	学習に必要な資料がある実際の現場に直接訪問し、直接経験・体験することで知識と情報を習得する学習活動。
運動会	学校の生徒たちが大規模で集まり、様々な運動競技を行う活動。
修学旅行	生徒が自然や文化に触れ合うことのできる体験学習の経験を提供するという目的で、担任教師と共に行われる宿泊旅行。
野営修練活動	山、海などの自然で生徒の人格と心身を鍛錬する野外活動。
開校記念日	各学校ごとに毎年、開校記念日と同じ日に開校を記念して学校を休む日。
裁量休業日	学校で自主的に休校日を指定し、生徒は登校せずに一日、または一定の期間休む日。
保護者総会	保護者が集まって学校の教育活動についての紹介を受け、学校運営に関する事柄を議論すること。(教育課程説明会)
保護者相談	保護者と教師が生徒に関する問題を解決したり、疑問を解くために互いに話し合うこと。
保護者参観	保護者をクラスに招待し、授業を公開的に行う日。
放学(長期休み)	学期末や学年末に学校が一定期間授業を休むこと。 暑い時は夏休み、寒い時は冬休みを行う。(夏休み、冬休み、春休みなど)
開校式	学校の休み期間を終えて、再び正規授業を開始する際に行う式。
学芸会	学校で展示会、発表会、競演大会などを行う教育行事
終業式	学校で一学年の間の学業を終えた時に行う式。
卒業式	小学校6年間の教育課程を終え、卒業に関する証書を授与される式。

※上記用語は地域や小学校によって違う用語を使う場合があります。

## &lt;中学・高校生活関連用語(例)&gt;

用語	主な内容
教科	学校で教える科目。
教科書	各科目を学ぶための本。
創意的体験活動	教科以外の活動。自由活動、クラブ活動、ボランティア、進路活動の4つで構成される。
学校生活記録符	生徒の学籍、および学校生活全般を記録した文書。
内申	学校生活における総合成績(学校試験成績、遂行評価、筆記評価など)
遂行評価	主に各教科授業時間に評価を行い、科目によって評価方法が異なる。結果だけでなく過程も同時に反映される評価。
実技	美術、音楽、体育などの芸術・スポーツ分野の教科テスト。 テーマに合わせて絵を描く、楽器演奏、幅跳び、走るなどを評価する。
英語リスニング評価	全国17個の市・道教育庁が、共同で主催する英語のリスニングテスト。 年に2回行われ、英語の成績と遂行評価に反映される。
中間テスト	学期の中間に実施する学校テスト。
期末テスト	学期末に実施する学校のテスト。
模擬テスト	学校の内申には反映されないが、大学修学能力試験に備えて事前に行うテスト。
正試	大学修学能力試験の成績で評価する大学入試選考。
修試	高校の内申と、学校生活全般などを主に評価する大学入試選考。
クラブ活動	学校で決められた正規の時間に、共通の趣味や関心分野を持つ生徒同士が集まって行う活動。
自由クラブ活動	学校で決められた時間外に共通の趣味や関心分野を持つ生徒同士が集まって行う活動。

用語	主な内容
移動授業	自分のクラスの教室ではない特別教室(美術室、英語室、数学室など)に移動して受ける授業。
学級会議	学校で決められた正規授業時間にクラスの構成員同士で行う会議。
学生会	生徒全体を代表する生徒達が集まり、学校生活に関する意見を受付、議論し、決定・実行する組織、または会合。
保護者総会	生徒の保護者達が集まり、学校運営に関する事柄を議論する。
放課後学校	正規授業が終わった後、希望者に限り実施する授業。
自己主導学習	自ら行う学習。
ボランティア	生徒個人や学校団体が、自発的に社会や公共の利益のために行う奉仕のこと。
現場体験学習	生徒が実際の経験を通して知識を広げるために、教師の引率のもと、行われる体験学習。学校の構成員同士の旅行と似ている。
裁量休日	休日ではないが、学校長の裁量によって決められる休校日。
自由学期性	中学生を対象に、中間・期末テストを受けない代わりに、討論・実習授業や直接体験活動のような進路教育を受けるようにする制度。
学校暴力	学校内外で起きる暴力・傷害・監禁・恐喝・略取・誘引・侮辱・恐喝・強要・強制的な性暴力・情報通信で羞恥を与えるサイバー暴力などの精神的、身体的被害を与える暴力を指す。
日直 (学級ヘルプ)	クラスの構成員の中で、決められた日にクラスのためのボランティアを行う人。
クラスT	運動会の時に、クラスの団結を図るために学校指定の体操服以外に別途購入し、同じクラス同士で合わせて着る服。

※上記用語は地域や中学・高校によって違う用語を使う場合があります。

## 付録 4

## &lt;アポステューク加盟国&gt;

(2016.05現在)

大陸	加盟国
アジア、 オセアニア(17)	ニュージーランド、ニウエ、マーシャル諸島、モーリシャス、モンゴル、バヌアツ、ブルネイ、サモア、オーストラリア、インド、日本、中国の一部（マカオ・香港）、クック諸島、トンガ、フィジー、韓国、タジキスタン
ヨーロッパ (52)	ギリシャ、オランダ、ノルウェー、デンマーク、ドイツ、ラトビア、ロシア、ルーマニア、ルクセンブルク、リトアニア、リヒテンシュタイン、マケドニア、モナコ、モンテネグロ、モルドバ、マルタ、ベルギー、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、サンマリノ、セルビア、スウェーデン、スイス、スペイン、スロバキア、スロベニア、アルメニア、アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アンドラ、アルバニア、エストニア、英国、オーストリア、ウズベキスタン、ウクライナ、イタリア、ジョージア、チェコ共和国、カザフスタン、コソボ、クロアチア、キルギスタン、キプロス、トルコ、ポルトガル、ポーランド、フランス、フィンランド、ハンガリー
北米(1)	米国（マウリ諸島、サイパン、プエルトリコを含む）
中南米(27)	グラナダ、ニカラグア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、メキシコ、バルバドス、バハマ、ベネズエラ、ベリーズ、ブラジル、セントルシア、セントビンセント、セントクリストファー・ネイビス、スリナム、アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、エクアドル、エルサルバドル、ホンジュラス、ウルグアイ、チリ、コスタリカ、コロンビア、トリニダードトバゴ、パナマ、ペルー、パラグアイ
アフリカ(11)	ナミビア、南アフリカ共和国、リベリア、レソト、マラウイ、ボツワナ、サントメ・プリンシペ、セイシェル、スワジランド、カーボベルデ、ブルンジ
中東(4)	モロッコ、バーレーン、オマーン、イスラエル
合計	112カ国



多文化家庭の保護者のための入学手続きのご案内

# 我が子を韓国の学校に通わせよう

日本語



ソウル特別市中区清溪川路14国家平生教育振興院 9 F, 04520

TEL 02) 3780-9785 Homepage [www.nime.or.kr/](http://www.nime.or.kr/)